

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目	次	ページ
---	---	-----

告 示		
○土地改良区の役員の退任の届出.....	(農業施設管理課)	1
○土地改良区の定款の変更の認可.....	(農業施設管理課)	1
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(農業施設管理課)	1
○特定調達契約に係る入札の公告.....	(漁業管理課)	1
○知事権限に係る保安林の指定.....	(治山課)	2
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課)	3
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課)	3
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課)	3
○道路の供用の開始.....	(維持管理防災課)	3
○急傾斜地崩壊危険区域の指定.....	(維持管理防災課)	4
公 表		
○水防法による洪水浸水想定区域の指定.....	(維持管理防災課)	4
公 告		
○北海道建設部手数料条例第4条の規定に基づく手数料の免除.....	(建設部総務課)	4
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告.....		5
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告.....		6
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....		7
○特定調達契約に係る入札の公告.....		8

告	示
---	---

北海道告示第396号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、北見土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。
令和元年6月4日
北海道知事 鈴木直道

退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所
平成31. 3.31 理事 渡部 眞一 北見市北進町5丁目3番2号

北海道告示第397号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和元年6月4日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日 土地改良区名
令和元. 5.23 江部乙土地改良区
同 北竜土地改良区
同 元. 5.24 乙部土地改良区
同 てしおがわ土地改良区

北海道告示第398号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（沼東地区経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和元年6月5日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年6月4日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第399号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年6月4日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 漁業取締船北王丸上架修理工事 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和元年7月25日から同年8月28日まで
- (4) 履行場所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 造船所内に総トン数500トン型船舶（鋼船）を入渠（きよ）できる引揚船台等の設備を有していること。
- (5) 認定を受けたアルミ修繕技術者を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年6月4日（火）から同月14日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎7階共用B（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）

- (2) 入札日時 令和元年7月17日（水）午前10時（送付による場合は、同月16日（火）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5486

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Fishery inspection vessel HOKUOUMARU Repair Service 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 17, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 16, 2019)
- C Contact : Fishing Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第400号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和元年6月4日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 函館市柏野町118の9・恵山町651・652（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、657
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第401号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和元年6月4日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 函館市（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第402号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和元年6月4日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 夕張郡長沼町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道空知総合振興局産業振興部林務課及び長沼町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第403号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和元年6月4日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 勇払郡むかわ町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
むかわ町（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及びむかわ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第404号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年 6 月 4 日					同	同	同	同	16
路線名及び縦覧場所					同	同	同	70番 3	17
道道 銭函インター線					同	同	同	97番 4	18
北海道後志総合振興局					公 表				
小樽建設管理部					水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定したので、同条第3項の規定により当該区域及び浸水した場合に想定される水深を公表する。 「次のとおり」は、省略し、これらを表示した図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の閲覧場所に備え置いて閲覧に供する。 令和元年 6 月 4 日				
道道 高見西舎線									
北海道胆振総合振興局					水 系 名 河 川 名 関 覧 場 所				
室蘭建設管理部									
北海道告示第405号					一級河川石狩川 置杵牛川 北海道上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課及び事業室事業課				
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。 令和元年 6 月 4 日									
厚真吉野 1 地区急傾斜地崩壊危険区域					二級河川ウエンナイ川 ウエンナイ川 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室維持管理課及び事業室事業課				
次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱18号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱18号とを結んだ線によって囲まれた区域									
郡	町	字	地番	標柱番号	一級河川十勝川 帯 広 川 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室維持管理課及び事業室事業課				
勇払郡	厚真町	字吉野	100番 1	1					
同	同	同	107番 1	2	同 新帯広川 同				
同	同	同	同	3					
同	同	字桜丘	123番 1	4	同 ウツバツ川 同				
同	同	同	94番 5	5					
同	同	同	124番	6	同 柏林台川 同				
同	同	同	94番 1	7					
同	同	同	同	8	同 売 買 川 同				
同	同	同	同	9					
同	同	同	同	10	北海道建設部手数料条例（平成12年北海道条例第23号。以下「条例」という。）第4条の規定により、次の1に規定する手数料について、2に該当するものについては、当該手数料を免除する。 令和元年 6 月 4 日				
同	同	同	124番	11					
同	同	同	68番	12	北海道告示第405号				
同	同	同	同	13					
同	同	字吉野	55番 1 地先国有地	14	1 手数料の種類 条例別表の102の項から104の項までに規定する手数料 2 対 象 申請する者が国（土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）以外の法令の規定により法第125条第1項の国とみなされる者を含む。）又は北海道（法以外の法令の規定により法第125条第1項の都道府県とみなされる者のうち道内に所在する者を含む。）である場合				
同	同	同	63番 1 地先国有地	15					

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年6月4日

北海道後志総合振興局長 北 谷 啓 幸

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪グレーダ（4.3m） 1台

イ 除雪トラック（7t専用型（4×4）） 1台

ウ ロータリ除雪車（2.2m／2,300t級） 1台（交換契約によりロータリ除雪車（2.6m／3,400t級）1台を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を契約の相手方から調達する。）

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和2年3月27日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る納入（製造）実績があることを次により証明した者であること。

納入（製造）実績の証明は、過去5年間の実績を、納入機種、規格、納入台数、納入年度及び納入先について記載し、契約書の写し又は納品書等の写しを添付すること。

また、同等の類似品については、類似品と判断できる資料（仕様書、パンフレット、図面、写真等）を添付すること。

(6) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを次により証明した者であること。

当該調達をする物品について、後志総合振興局管内に1か所以上のサービス工場又は

協力工場が確保されていることを証明できる資料（メンテナンス体制説明資料、契約書等）を添付すること。

(7) 納入地区において、当該調達をする物品納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年6月4日（火）から同年7月5日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号

北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和元年7月19日（金）午前11時（送付による場合は、同月18日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量300グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局小樽建設管理部のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/>）からダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

A及びBの入札については、平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)まで、ウの入札については、平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
- (3) 電 話 番 号 0134-25-2143

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Snow Removal Grader (4.3 meters) Quantity 1
- b Snow Removal Truck (7 tons class) Quantity 1
- c Rotary Snowplow (length 2.2 meters / 2,300 tons class) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July 19, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than July 18, 2019)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Otaru Department of Public Works Management, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Okusawa 1-chome 21-1, Otaru, Hokkaido 047-8639 Japan
Phone : 0134-25-2143

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁空知教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年6月4日

北海道教育庁空知教育局長 竹 林 亨

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア パーソナルコンピュータ等の賃貸借（A地区） 168台 一式

イ パーソナルコンピュータ等の賃貸借（B地区） 172台 一式

A及びBについてはそれぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間

ア 令和元年9月2日から令和6年8月30日まで

イ 令和元年9月2日から令和7年8月29日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、AからUまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

A 申 請 の 時 期 令和元年6月4日（火）から同月28日（金）まで（日曜日及

イ 1の(1)のイ
 (ア) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
 (イ) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号
 (4) 落札金額
 ア 955,800円
 イ 759,240円
 (5) 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
 (6) 一般競争入札の公告
 平成31年4月12日付け北海道教育庁石狩教育局告示第51号
 2(1) 随意契約に係る物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量
 ア 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借(Cブロック) 211台 一式
 イ 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借(Dブロック) 168台 一式
 (2) 随意契約の相手方を決定した日
 令和元年5月10日
 (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所
 ア 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
 イ 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号
 (4) 随意契約に係る契約金額
 ア 1,170,180円
 イ 937,548円
 (5) 契約の相手方を決定した手続
 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。
 3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁後志教育局告示第3号
 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。
 令和元年6月4日
 北海道教育庁後志教育局長 櫻 井 康 雄

1 入札に付す事項
 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 LANサーバー 2台 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 (3) 納 入 期 日 令和元年9月17日(火)
 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
 (1) 平成31年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。
 (5) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 ア 申 請 の 時 期 令和元年6月4日(火)から同年7月2日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで
 イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
 4 契約条項を示す場所
 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
 5 入札執行の場所及び日時
 (1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室(送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室)
 (2) 入 札 日 時 令和元年7月16日(火)午前10時(送付による場合は、当該入札期間の最終日時までに必着)
 (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
令和元年5月17日付け北海道教育庁後志教育局告示第2号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ (<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyohou.htm>) においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
(3) 電 話 番 号 0136-23-1979
- 12 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : A LAN server for school business, 1 set for 2
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 16, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., July 16, 2019)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979
-